
第 2 次

鳥羽市教育ビジョン

令和3年度～令和7年度

多様な社会を生き抜く、
知性・感性・理性にあふれた健康な市民の育成



令和3年3月
鳥羽市教育委員会

はじめに

鳥羽市教育長 小竹 篤

令和3年度は、鳥羽市の教育が大きく舵をきる年になります。

「鳥羽市第6次総合計画」「鳥羽市教育大綱」そして「鳥羽市教育ビジョン」「鳥羽市小中学校統合計画」「鳥羽市子ども読書活動推進計画」の5計画を全て新しくすることになりました。

鳥羽市教育委員会は、これらの計画の立案、施行に主体的に参画することにより、市としてより一体感や実効性のある計画にしようと意図しました。

本教育ビジョンの策定には、二つの背景があります。

1点目は、「どのように縮むかという」課題です。1962年(S.37)に6,900人だった児童生徒数は、2020年(R.2)には、1,100人ほどに減りました。令和2年度の新生児も鳥羽市全体で63名だと推計されています。とりわけ「鳥羽市小中学校統合計画」では、これからの鳥羽市の学校設置の持続可能な方向性と覚悟の在り方を示しました。各地域が主体となった新しい学校運営のスタイル(コミュニティ・スクール)を目指すこととなります。

2点目は、「教育が果たす役割は何か」という課題に直面しているということです。近代の学校教育が重要視してきたのは、「知育・徳育・体育」のバランスでした。「国力を上げる」「組織社会に組み込みやすい人材の育成」がその根底にあったと思います。米・アップル社の創始者であるスティーブ・ジョブズは、「Think different」(違うことを考えなさい)をコンセプトに、世界に冠たる大企業を打ち建てました。他人とは違う見方や考え方、生き方、それを認め合える寛容さ・・・つまり「多様性」こそが、閉塞感のある世の中を打開していく原動力になると確信しています。教育目標の「知性・感性・理性」は、このような時代の中で、明日を担う人材(材料)⇒人材(財産)として備えてほしい力について考えたものです。

志して漁業や農業・観光業を支える若者。地域コミュニティのために汗する人。国会議員や鳥羽市初の女性市長。ノーベル賞を受賞する研究者。地域医療を支える医療従事者。人々に元気を与えるプロスポーツやオリンピックの選手。エンターテインメントの世界で活躍するスター。人々の心を豊かにする芸術家。経済界を牽引する経営者。次世代を育む教育関係者など、10年、20年、50年先・・・鳥羽の地から、性別や出身地域を問わず、グローバル(グローバル+ローカル)に、活躍する人材が育ってほしいと願います。

「この人、鳥羽出身です！」

そんなことを夢見ています。そして動き出しています。

令和3年3月

目 次

鳥羽市教育大綱

目標	1
基本理念	1
本大綱の位置づけ	1
大綱の期間	1
基本方針	2

第 1 章 計画の基本事項

I 計画策定の趣旨	3
II 計画の期間	4
III 計画の位置付け	4
IV 基本目標	4
1 基本理念	4
2 基本目標	4
V 計画の体系	7

第 2 章 本市の教育を取り巻く状況

I 地域特性・少子高齢化	10
II 市内小中学校児童生徒数の推移	11
III 国際化と情報化の進展	12
IV 社会意識の変化	12
V 子どもたちをめぐる状況の変化	13

第 3 章 施策の基本的な方針

基本施策 I しっかり学ぶ子どもを育てる

1 基礎学力と情報活用能力を育成する教育	14
2 英語教育を通してコミュニケーション能力を育てる教育	17

基本施策 II 子どもの未来の礎となる鳥羽ならではの教育の推進

1 自尊感情と郷土愛を育む教育	19
2 環境問題や農水産業を柱とした海洋教育	21

基本施策Ⅲ 多様な個性を認め合う豊かな心と健やかな体を育てる

- 1 多様性やグローバル化へ対応した教育 23
- 2 個に応じた支援を通して誰一人取り残さない教育 . . . 25
- 3 健康や体力の向上に視点を当てた教育 27

基本施策Ⅳ 地域・家庭とともにある園・学校づくり

- 1 地域とともに歩む園・学校の教育 29
- 2 家庭・地域と連携した幼児教育 31
- 3 安全・安心・快適な教育環境の整備 32

基本施策Ⅴ 生涯学習やスポーツの推進

- 1 社会教育施設の充実と活用 36
- 2 感性を育むアートに親しむ創作機会や環境の創出 . . . 37
- 3 人財や文化財を活用した生涯学習 39
- 4 生きがいと活力を育む生涯スポーツの推進 41

第4章 計画の推進

- 計画の推進 44

第5章 資料

- 用語集 45

鳥羽市教育大綱

目標

**「多様な社会を生き抜く、知性・感性・理性
にあふれた健康な市民の育成」**

基本 理念

鳥羽市においては、現在、人口18,000人が、あと20年で60%ほどになると推測されています。この来るべき人口減少社会、超少子高齢化社会の到来を見据え、10年後の鳥羽市や鳥羽の教育の在り様を思い描き、これからの5年間に何をなすべきかを考えていくことは、極めて重要です。

将来、学校の教育を誰が担うのかと考えた時、学校の先生だけでなく、地域も保護者も一体となって子ども達を育てていくという体制が求められることは明らかです。いじめや虐待、防犯を初めとした多くの教育課題に対峙するためにも、これまで以上に地域住民同士の関わりを大切にし、一人一人が果たすべき役割を担う「地域共生社会」の考え方を教育の柱としても大切にする必要があります。

また、縮小社会の中においても、鳥羽市民一人一人が自尊感情を高め、未来志向でふるさと・鳥羽に誇りと自信を持つことができる教育を展開することも期待されるところです。

一方で、社会のグローバル化や高度な情報化は、否が応でも進んでいくことになります。将来を担う子ども達には、異文化に共感しつつ、情報を正しく整理し享受する力を育てていかななくてはなりません。

更に、自然環境も大きく変化してきています。また、南海トラフ地震・津波などの大災害への備え、ウイルス感染症などの脅威にも対応していかななくてはなりません。

教育は「国家百年の計」です。このような未知の課題へ直面する子どもたちに育むべき力を明確にし、持続可能で適切な教育コンテンツや環境を市民に提供していく責務を地方自治は担っていると自負し、本大綱を策定しました。

本大綱の位置づけ

この大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づき、本市の教育行政を推進するための基本的な指針として、鳥羽市総合教育会議において、市長と教育委員会が協議・調整し、市長が策定したものです。

大綱の期間

この大綱の期間は、第六次鳥羽市総合計画前期基本計画及び教育ビジョンとの整合性を図り、令和3年度から7年度までの5年間とします。

基本方針

基本理念の実現に向け、次の基本方針により、教育の振興を図ります。

- 1 基礎学力と情報活用能力を育成する教育を展開します。
- 2 多様性やグローバル化へ対応した教育を推進します。
- 3 地域と共に歩む園・学校の教育を展開します。
- 4 自尊感情と郷土愛を育む教育を推進します。
- 5 環境問題や農水産業を柱とした海洋教育を展開します。
- 6 個に応じた支援を通して誰一人取り残さない教育を推進します。
- 7 健康や体力の向上に視点を当てた教育を推進します。
- 8 安全・安心・快適な教育環境の整備を行います。
- 9 社会教育施設の充実と活用を図ります。
- 10 感性を育むアートに親しむ創作機会や環境を創り出します。
- 11 人財や文化財を活用した生涯学習機会を創り出します。
- 12 生きがいと活力を育む生涯スポーツを推進します。

第1章 計画の基本事項

I 計画策定の趣旨

本市では、平成28(2016)年3月に、学校教育分野と生涯学習・スポーツ分野の目指す姿を示した「鳥羽市教育振興基本計画（平成28～平成32年度）」を策定しました。この計画では、市の総合計画である「第五次鳥羽市総合計画後期基本計画」の方向性を踏まえつつ「自ら学び 心豊かにたくましく生きようとする人間の育成」を基本理念とし、本市の教育の方向とあり方を明確にしました。

社会環境の変化が激しく将来の予測が難しい時代にあって、教育をめぐる課題もますます複雑・多様化しつつあります。いじめや虐待、不登校などの問題は依然として解消せず、子どもが巻き込まれる犯罪や事故も多く発生しています。多文化共生教育や特別支援教育、社会的少数者の立場を大切にする考え方が確立された今、これまでの社会や教育のあり方に関する課題も顕在化してきており、的確な対応が必要となっています。

新たな教育振興基本計画は、名称を「鳥羽市教育ビジョン（以下、「教育ビジョン」）」と改め、「第六次鳥羽市総合計画前期基本計画(令和3～令和7年度)」の方向性を踏まえつつ、これからの時代における教育の総合的かつ計画的な推進を図るため、中長期的な視点に立ち、本市の教育のめざすべき姿とその実現に向けた施策の方向性を示す新たな指針として、策定しました。

年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
総合計画	第六次前期					第六次後期				
教育大綱	教育大綱					次期教育大綱				
教育の計画	第2次教育ビジョン					第3次教育ビジョン				

「教育基本法」(抜粋)

第3章 教育行政

第17条 (教育振興基本計画)

政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

II 計画の期間

令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間とします。

III 計画の位置付け

本教育ビジョンは、教育基本法第17条第2項に基づいて策定する本市の「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」であり、これまでの成果と課題を踏まえ、より一層の教育の振興を図るため、これからめざすべき教育の基本的な方向性や重点施策等を明らかにした計画と位置付けられ、学校・園・家庭・地域が一体となり、社会全体で教育の向上に取り組むための拠り所となるものです。

IV 基本目標

1 基本理念

本市は「誰もがキラめく鳥羽 海の恵みがつなぐ鳥羽」を将来の都市像に掲げています。次代を担う本市の子どもたちは、その実現のための大きな力になることは間違いありません。子どもたちが、輝く未来のために自分を磨き、人間性と創造力を豊かにし、社会参画意識と行動力を高めることができる環境を整えていくのは大人の責務です。

本市では、「多様な社会を生き抜く、知性・感性・理性にあふれた健康な市民の育成」を目標とし、学校・園・家庭・地域のさらなる連携のもと、未知の課題へ直面する子どもたちに育むべき力を明確にし、取り組みを進めます。そのために、学校教育を充実させ、地域全体で取り組む教育を推進し、生涯学習・スポーツの振興を図ります。

2 基本目標

基本理念の実現に向け、これまでの取組における課題や社会環境の変化により新たに生じた課題を踏まえ、今後の教育施策を展開するうえでの基本的な方針を、次の5つにまとめます。

施策I しっかり学ぶ子どもを育てる

1 基礎学力と情報活用能力を育成する教育

「基礎的・基本的な知識・技能」に加え、それらを活用して課題を解決するために必要な「思考力・判断力・表現力等」、さらには「主体的に学習に取り組む態度(学びに向かう力)」を「学力」の重要な3要素ととらえ、その育成をめ

致します。

2 英語教育を通してコミュニケーション能力を育てる教育

グローバル化が進む中、子どもたちの語学力やコミュニケーション能力などを高め、他者とつながり、協働しながら困難な課題を乗り越えていける力を育み、「国際観光文化都市・鳥羽」の未来を担う人材育成をめざします。

施策Ⅱ 子どもの未来の礎となる鳥羽ならではの教育の推進

1 自尊感情と郷土愛を育む教育

子どもたちが一人の人間として大切にされていると実感することを通して、自尊感情を育む教育を実践し、自己や他者を尊重しようとする人権意識を育む教育をめざします。学校・園・家庭・地域が連携し、郷土学習を推進し、主体的に探究してまとめる力・対話を通して学びを深める力・プレゼンテーションの力を伸ばしながら、郷土愛を育む教育をめざします。

2 環境問題や農水産業を柱とした海洋教育

有識者や関係機関と連携し、「鳥羽市海洋教育推進委員会」を組織し、鳥羽市ならではの海洋教育の推進を図ります。すべての小中学校共通の海洋教育を実践するとともに、各学校独自の海洋教育の取組をめざします。

施策Ⅲ 多様な個性を認め合う豊かな心と健やかな体を育てる

1 多様性やグローバル化へ対応した教育

子どもたちに社会にあるさまざまな多様性を認め合い、人権についての理解と認識を深め、人権尊重の行動につながる意欲・態度や技能を身につけることをめざします。

グローバル化が進む中、子どもたちには、外国語を活用する力を培うとともに、外国の文化にも触れ、互いの違いを認め合い、協力しながら社会を創っていく力を育みます。

2 個に応じた支援を通して誰一人取り残さない教育

特別な支援を必要とする子どもたちの自立と社会参画に必要となる力の育成に向け、一人一人の状況に応じた合理的配慮の提供および学びの支援を行い、就学前から高校等までの連携による途切れのない支援をめざします。

3 健康や体力の向上に視点を当てた教育

体育の授業や学校部活動等を通して、体を動かすことの楽しさや喜びを体験することで、運動やスポーツに親しむ資質や能力を育てます。そして、放課後や休日に公園で家族と運動したり、地域のスポーツ活動に参加したりするなど、生涯にわたって運動しようとする市民の育成をめざします。

施策Ⅳ 地域とともにある学校づくり

1 地域と共に歩む園・学校の教育

複雑化・多様化している子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題を解決し、子どもたちの未来の創造に向けて、学校と地域がパートナーとして連携・協働による取組を進めます。今後すべての小学校に「学校運営協議会」を設置し、「地域とともにある学校づくり」をめざします。

2 家庭・地域と連携した幼児教育

就学前の子どもたちが、遊びや生活の中でのさまざまな体験を通して、健康な心と体、自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生え、社会と関わる意識、思考力の芽生え、生命を尊重する気持ち、数量・文字等への関心、言葉で伝えあう力、豊かな感性を育みます。

3 安全・安心・快適な教育環境の整備

子どもたちが安全に安心して、快適な園・学校生活を送ることができるよう、質の高い教育環境づくりをめざします。

施策Ⅴ 生涯学習やスポーツの推進

1 社会教育施設の充実と活用

市民が自発的な意思に基づいて学び、生き生きと豊かな生活ができるように様々な機会でも生涯学習に触れることができる環境づくりをめざします。

また、自ら進んで生涯学習に取り組めるように、市民が利用できる公民館や図書館、博物館などの社会教育施設の有効活用を進め、誰もが心地よく学習することのできる学習環境づくりをめざします。

2 感性を育むアートに親しむ創作機会や環境の創出

遊休施設などを活用し、アーティストと地域住民や子どもとの交流を進めることで、豊かな感性や情操を養うとともに、生涯にわたって文化・芸術に親しみ、その継承や人材の育成をめざします。

3 人財や文化財を活用した生涯学習

子どもから高齢者まであらゆる世代の市民が、それぞれの年齢や環境に応じた新たな学習と体験の機会を得ることで、活動の場を広げ、生きがいのある豊かな生活を送ることができるような環境づくりをめざします。

4 生きがいと活力を育む生涯スポーツの推進

子どもから高齢者まで誰もが運動やスポーツを行う習慣があり、生涯にわたり健康で元気な生活を送れるよう、スポーツ活動を支えるための環境づくりをめざします。

V 計画の体系

多様な社会を生き抜く、知性・感性・理性にあふれた健康な市民の育成

施策Ⅰ しっかり学ぶ子どもを育てる

1 基礎学力と情報活用能力を育成する教育

- ① 確かな学力と意欲を定着させる
- ② 学校・園・家庭・地域の連携
- ③ 新しい学習課題への取組
- ④ 誰一人取り残さない学びの保障

2 英語教育を通してコミュニケーション能力を育てる教育

- ① 新しい学習課題への取組
- ② 英語を用いたコミュニケーション活動の推進
- ③ 小中で一貫した英語教育のための研修の実施
- ④ 鳥羽ならではの授業スタイルの構築

施策Ⅱ 子どもの未来の礎となる鳥羽ならではの教育の推進

1 自尊感情と郷土愛を育む教育

- ① 「人権感覚あふれる学校づくり」の推進と人権教育・学習の充実
- ② 系統性を持った人権教育の取組
- ③ 地域の魅力を伝える教育
- ④ 郷土の良さを紹介できる子どもの育成
- ⑤ 地域の環境や人材を活かした体験活動の推進
- ⑥ 食材を通して地域の良さを再認識し郷土愛を育む食育

2 環境問題や農水産業を柱とした海洋教育

- ① 海洋教育の推進

施策Ⅲ 多様な個性を認め合う豊かな心と健やかな体を育てる

1 多様性やグローバル化へ対応した教育

- ① 人権教育・学習の充実
- ② 道徳教育の推進
- ③ 多文化共生教育の推進
- ④ 安全安心でおいしい給食の提供

2 個に応じた支援を通して誰一人取り残さない教育

- ① 特別支援教育の充実
- ② 不適応・不登校児童生徒への支援の推進
- ③ 学びのセーフティネットの構築

3 健康や体力の向上に視点を当てた教育

- ① 豊かな心と健やかな体を育てる
- ② コーディネーショントレーニングの推進
- ③ 学校部活動の在り方についての検討

施策Ⅳ 地域・家庭とともにある園・学校づくり

1 地域と共に歩む園・学校の教育

- ① 「地域とともにある学校づくり」の推進
- ② 地域の特色を活かした学校運営協議会活動の推進

2 家庭・地域と連携した幼児教育

- ① 幼稚園における教育の充実
- ② 家庭・地域との連携の推進
- ③ 子どもの発達等の多様性に対応した教育の提供
- ④ 将来を見据えた公立幼稚園のあり方

3 安全・安心・快適な教育環境の整備

- ① 災害に強い学校づくり、人づくり
- ② 学校の適正規模・適正配置
- ③ 学校施設の長寿命化の推進
- ④ 学校、幼稚園施設の機能向上
- ⑤ ICTの基盤整備と利活用の促進
- ⑥ 学校における働き方改革の推進

施策Ⅴ 生涯学習やスポーツの推進

1 社会教育施設の充実と活用

- ① 鳥羽市立図書館の充実
- ② 文化財の展示収蔵施設の整備・活用
- ③ 公民館やコミュニティアリーナの活用

2 感性を育むアートに親しむ創作機会や環境の創出

- ① アートに触れ合う
- ② 市民との交流の創出
- ③ 展示場・アトリエの整備

3 人財や文化財を活用した生涯学習

- ① 生涯学習活動の充実
- ② 地域人材の発掘・育成
- ③ 文化財の保存と活用の推進
- ④ 市の歴史文化遺産の語り部の育成

4 生きがいと活力を育む生涯スポーツの推進

- ① スポーツ活動に取り組める環境づくり
- ② 地域スポーツと学校部活動の連携
- ③ 運動と食事・栄養への取組
- ④ 表彰制度の拡充
- ⑤ ジュニアスポーツ応援事業
- ⑥ 三重とこわか国体の開催とレガシーの継承
- ⑦ スポーツ用具などの計画的な整備
- ⑧ 市民がつながる機会づくり

第2章 本市の教育を取り巻く状況

I 地域特性・少子高齢化

本市は、三重県東端部の志摩半島北側に位置し、伊勢湾と太平洋・熊野灘に面しており、市域は神島・答志島・菅島・坂手島の4つの有人離島と半島部から構成されています。

市域面積は107.99㎢であり、70%以上を森林が占めています。平地は海岸沿いのみ分布しており、市域の多くは急峻な山地となっています。また、海岸線は山地が海岸部まで迫っているため、風光明媚なりアス海岸が形成されており、全域が伊勢志摩国立公園の指定を受けています。

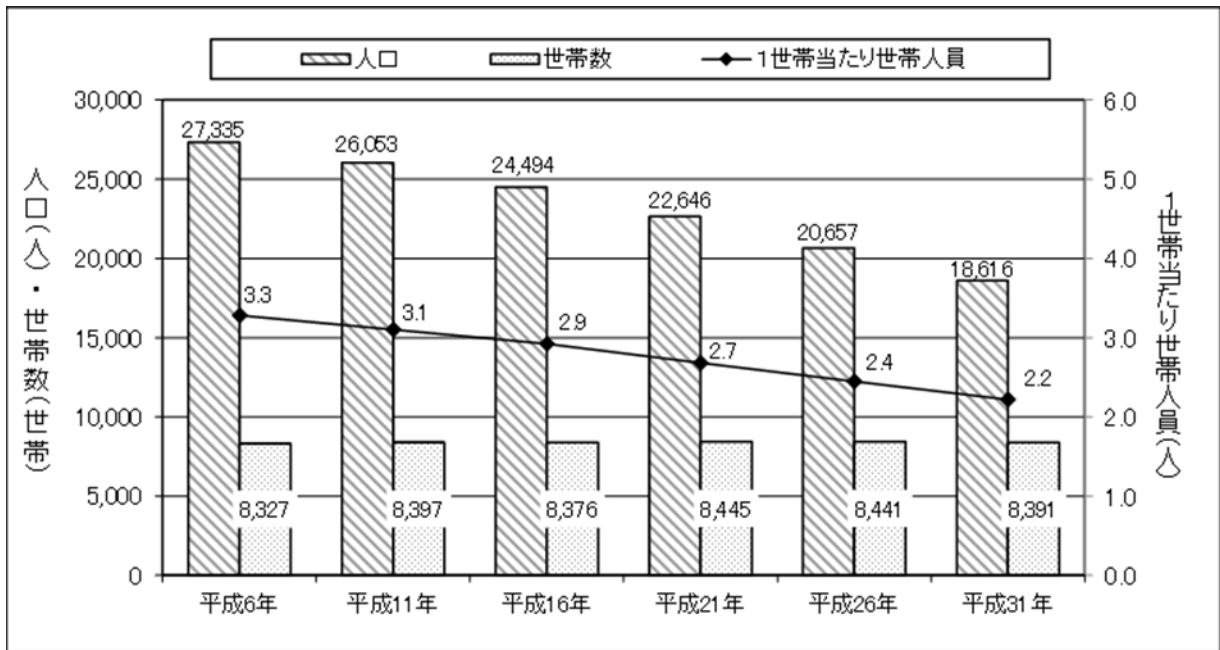
交通面では、公共交通機関として、鉄道が近鉄線、JR線によって大阪、名古屋方面と結ばれています。また、三交バスによって周辺地域と結ばれており、市内はかもめバスによって移動することができます。海上交通では市営定期船や伊勢湾フェリーによって離島や伊勢湾を隔てた愛知県と結ばれており、観光客や市民の移動手段として重要な役割を担っています。

本市の人口は、昭和35(1960)年国勢調査の30,521人をピークにゆるやかに減少し、平成6(1994)年の27,335人以降一貫して減少傾向にあり、平成31(2019)年には18,616人となっています。また、その減少割合が年々増加し、減少速度が加速しています。将来人口は基準年・平成27(2015)年の30年後となる令和27(2045)年には1万人を割り込み、8,617人となる見込みです。

核家族化の進行により、1世帯当たりの人員は減少が続いており、平成12(2000)年には2.97人/世帯と、3.0人/世帯を下回り、平成31(2019)年には2.2人/世帯となっています。

また、少子高齢化が進行しており、65歳以上人口の占める割合は、平成20(2008)年の29.1%から平成30(2018)年には37.6%へと上昇し、一方15歳未満人口の占める割合は平成20(2008)年の12.2%から平成30(2018)年には9.5%へと低下しています。今後、少子高齢化が一段と進むことが予測されています。少子高齢化は、労働力人口の減少に伴う生産活動の縮小をもたらし、社会全体の活力やコミュニティ機能が低下することから、地域の教育力の低下を招くことが懸念されます。

図表 1 総人口、世帯数、1世帯あたりの人員



出典：「住民基本台帳(各年3月末日現在)」

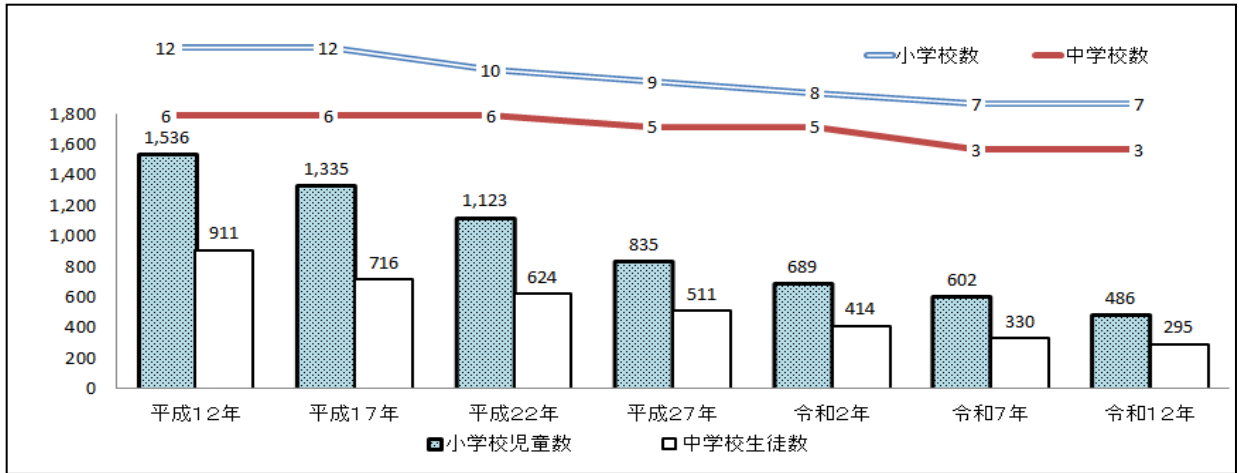
II 市内小中学校児童生徒数の推移

小学校の児童数は、平成 23(2011)年の 1,034 人から、令和 2 (2020)年は 689 人まで減少しています。中学校の生徒数についても、同様に、平成 23(2011)年の 610 人から、年々減少を続け、令和 2 (2020)年には 414 人となっています。

また、学校数は、平成 23(2013)年には、小学校が 10 校、中学校が 6 校でしたが、令和 2 (2020)年には、小学校が 8 校、中学校が 5 校となっています。1 学級の児童生徒数も減少しています。小学校においては、複式学級が増加してきています。

将来推計によると、今後も児童生徒数の減少は続き、令和 11(2029)年には小学校児童数は 505 人、中学校生徒数は 292 人になると予測されています。

図表 2 小中学校児童生徒数の推移



出典：学校基本調査

Ⅲ 国際化と情報化の進展

国際化社会が進展する中、本市においても、就労や研修等を目的として入国する外国人がおり、本市の外国人市民(外国人登録者数)は、平成 23(2011)年は 218 人、平成 31(2019)年は 216 人が居住しています。今後も一定数の居住者が見込まれます。(資料：外国人登録)

令和 2(2020)年 5 月 1 日現在、鳥羽市内小中学校には日本語指導が必要な児童生徒は在籍していませんが、今後、教育委員会及び学校で教育支援等が必要な児童生徒が在籍することは十分考えられます。

本市は国際的な観光・文化都市をめざしており、訪問する外国人観光客も増加しています。平成 23(2011)年は 8,551 人、令和元(2019)年は 51,057 人が訪問しており、市としても、外国人観光客の誘致や受入体制の整備に力を入れています。(資料：観光統計)

こうした中、外国語でコミュニケーションを図る能力や意欲、異なる文化や伝統を持つ人々と共に生きるための資質や能力の育成が求められています。

また、令和 2(2020)年にはG I G Aスクール構想*により、児童生徒 1 人に 1 台、タブレット端末が整備されました。児童生徒の情報活用能力育成を図るため、タブレット端末を活用し情報を収集、整理、発信する活動の実践や、対面とオンラインを組み合わせた効果的な学びを展開する教育実践が始まりました。

インターネットやスマートフォン等の普及により情報化、デジタル化が加速し、距離や時間の壁を超えたコミュニケーションが可能となりました。子どもたちの世界でも同様の状況があります。これにより、利便性が向上した面もありますが、一方で子どもたちが有害情報等に巻き込まれる危険性が高まり、匿名性や非対面性を悪用した誹謗中傷など、ネットワーク上の子どもたち同士のトラブルがいじめや不登校の原因となる件数が増加しています。

このような社会に対応するためには、情報活用能力の育成や人権尊重の視点を踏まえた情報モラル*を育てていくことが求められています。

IV 社会意識の変化

経済的発展が生活水準の向上や自由時間の増大などをもたらし、人々の価値観は、量的な充足(物の豊かさ)より質的な充実(心の豊かさ)を求める方向へ、また、集団よりも個を重視する方向に変化してきており、ライフスタイルや価値観の多様化が進んでいます。このような変化は、自分にふさわしい生き方の選択を可能にする反面、自分さえよければいいという「個人主義」の蔓延、社会的なモラルの低下にもつながっています。隣近所や地域社会のつながりも希薄化しています。

一方で、子どもが被害者となる事件が多く発生するなど、地域における子どもたちの安全・安心の確保が求められています。

地域社会における人と人をつなぐ学校づくりを進め、地域とともにある学校づくりを推進していく必要があります。令和元(2019)年に小学校1校をコミュニティ・スクール^{*}化し、令和4(2022)年には、すべての小学校をコミュニティ・スクールとする計画です。

今後は、地域をつなぐ拠点となる学校づくりを進め、学校を核としたコミュニティづくりを推進していく必要があります。

V 子どもたちをめぐる状況の変化

最近の子どもたちは、遊ぶ場や異年齢、集団での外遊びの減少により、室内でのテレビゲームやインターネットなど一人または少数での遊びが増えています。この傾向は、子どもの体力づくりや他者との人間関係づくりに影響を与えていると言われています。

また、夜更かしによる睡眠不足や朝食抜きなど、生活のリズムが崩れ疲労感を感じている子どもが多いといった統計結果も出ています。

外食産業の発達、ファーストフードによる栄養過多、偏食などによる肥満のほか、食の安全や年々増えつつある食物アレルギー等への対応も問題となっています。

核家族化の進行や就労形態の多様化等、子育てに時間をかけることが難しくなる状況の中で、家庭の教育力が低下していることも指摘されています。

また、子どもとのコミュニケーションがうまくとれず、自分の子どもに愛情を持ってない保護者が児童虐待に走るケースもあります。子育てに関する相談相手がないといった不安や孤独を感じる保護者も増えつつあります。

そして、経済的な事情により教育を受ける環境や進路選択に影響を及ぼす状況も生じています。

子どもたちをめぐる状況の変化を把握し、適切な対応により改善を図っていき、関係機関とも連携し家庭の教育力を高めていく必要があります。

第3章 施策の基本的な方針

I しっかり学ぶ子どもを育てる

1 基礎学力と情報活用能力を育成する教育

基本方針

『確かな学力』（「基礎的な知識・技能」「知識・技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力」「学習に取り組む意欲」）の向上をめざし、指導方法や学力向上のための取組の結果を検証・評価し、指導方法及び取組の改善を図ります。

今、社会においては、問題を解決する力、困難を乗り越える力、コミュニケーション力といった、変化の激しい時代を生き抜くための力が求められています。

このため、「基礎的・基本的な知識・技能」に加え、それらを活用して課題を解決するために必要な「思考力・判断力・表現力等」、さらには「主体的に学習に取り組む態度(学びに向かう力)」を学力の重要な3要素ととらえ、その育成を図ります。

特に、「何を理解しているか、何ができるか」「理解していること・できることをどう使うか」、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」の視点から必要な資質・能力を身につけられるよう、「どのように学ぶか」を重視した授業実践を心がけます。

現状と課題

- ◆ 全国学力・学習状況調査の実施により、鳥羽市の児童生徒の学力の状況については、基礎的・基本的な知識・技能の習得については、個別には課題のある事項もあるものの、全体としては一定の成果が認められます。一方で、思考力・判断力・表現力等を問う問題や記述式の問題に課題があることが明らかになっています。
- ◆ 1人1台端末の整備ができたばかりで、幅広い教育活動においてICT※機器が十分に活用されているとはいえないことが課題です。また、その使用方法について、適切な使い方や情報モラル教育の充実も重要な課題となってきています。
- ◆ 平成19(2007)年度より毎年、市内各学校において学力調査結果の分析を行い、保護者への周知及び連携を図っています。また、「鳥羽市学力向上委員会」では、鳥羽市における児童生徒の学習実態及び生活実態等から、課題を明らかにし、学力向上のための取組を推進しています。
- ◆ 各校において、児童生徒の実態に合わせた指導体制・方法の研修を進め、日々実践にいかしています。その際、指導主事も校内研修等の要請に応じ、指導・助言を行っています。

取組の方向

子どもたち一人一人が、学ぶ楽しさ・わかる喜びを実感し、『確かな学力』を身につけるには教職員の授業力や指導力の向上が求められます。授業研究を中心とした効果的な校内研修を実施し、指導方法の改善や充実を図ります。

主な取組

① 確かな学力と意欲を定着させる

生きて役立つ学力の基盤となる基礎学力を身につけさせるため、全国学力・学習状況調査、三重県が実施するみえスタディ・チェックを活用し、学力や学習状況の分析、改善を図ります。

- 平成31(2019)年度全国学力・学習状況調査では中学校数学をはじめ、全国の平均正答率を上回る結果が出てきました。一方で説明したり、自分の考えを書いたりするなどの力には課題が見られます。
- 指導者が明確な「ねらい」を持って授業に臨み、子どもたち一人一人が学びに対する達成感を味わえるように、各授業において、「めあてと振り返り」の効果的な実施を促進します。また、子どもたちの思考力・判断力・表現力を育成していくために、各教科において言語活動を設定し、その推進を図ります。

このようなことをとおして、自ら課題を見つけだし、社会の変化に対応に主体的に対応できる子どもの育成をめざします。また、思考力・判断力・表現力等を測る問題や記述式の問題への対応といった、鳥羽市の子どもたちの課題と捉えている力の向上に努めます。

● きめ細かな指導を図る少人数教育の推進

35人を超える学級に教員や非常勤講師等を配置し、少人数指導(ティームティーチングを含む)や習熟度別学習により、子どもたちの基礎的・基本的学習内容の習得及び学習習慣の定着を図ります

● 学習サポーター*等を活用した学習環境の整備

ティームティーチングでの協力や教材の作成等、教員を補助する学習サポーター等(学生ボランティアを含む)を小中学校に配置し、きめ細かな指導に努め、子どもたち一人一人の学習意欲向上を図ります。

- 子どもたち一人一人に「確かな学力」を身につけるために、教職員の授業力向上に努めます。その支援のために、県教育委員会との連携推進を図りながら、指導主事等の要請訪問を実施し、具体的な取組方法や改善点等の指導・助言を行います。

● 複式学級指導について

複式学級指導について、効果的な活用についての研修を図ります。また、オンラ

第3章 施策の基本的な方針

イン授業システム等も取り入れながら、市内の学校間交流^{*}を行います。

② 学校・家庭・地域の連携

各学校において「学びの基本」を活用し、学習規律の確立をめざします。また、各家庭に対して「家庭学習の手引き」の意義を啓発し、各家庭と連携して小中学校9年間を見通した継続的・効果的な家庭学習習慣の定着を図ります。

成果指標名	現状値	目標値
全国学力・学習状況調査の正答率	全国平均と ほぼ同じ (令和元年度)	全国平均を 3ポイント以上 上回る (令和7年度)
授業の内容は「よくわかる」の回答率	小学校 36.7% 中学校 34.3% (令和元年度)	小学校 60% 中学校 60% (令和7年度)

③ 新しい学習課題への取組

GIGAスクール構想のもと、「1人1台端末」を実現します。今後は、研修や研究を充実させ、どの教室でも、どの授業でも、どの家庭でもICTを活用できる環境の充実と教職員のスキルアップを図ります。

● 設備の充実

各小中学校に無線LANを使えるようにした上で、1人1台の情報端末を貸与し、いつでもICTを活用できる環境を整備します。

● ICTを有効に活用した授業・家庭との連携

教師が提示する教材等を児童生徒の端末に表示をしたり、デジタルデータを配布、回収したりすることで、児童生徒の端末利用を促進します。シンキングツールを効果的に用いて、対話と深い学びの実現をめざします。

プログラミング学習を推進し、コンピュータを用いる場合と用いない場合、それぞれにおいてプログラミング的思考の伸長を図ります。

児童生徒が安全なネット環境の中で学んでいくために、各家庭と連携を図りながら、情報モラルを守って学習を進められるように見守っていく必要があります。

● 教職員研修

新たな学習環境を有効に使えるよう、アプリケーションの有効な活用方法や機器の具体的な活用等について、教職員研修を進めます。

また、プログラミング的思考の効果的な学習方法や教材も含めて、授業の公開や各校の実践交流をする機会を積極的に設けます。その際には、専門分野の講師や企業の担当者等を招いて、研修の充実を図ります。

成果指標名	現状値	目標値
各学級のICT活用授業時間数	1時間/1日 (令和元年度)	3時間以上/1日 (令和7年度)

④ 誰一人取り残さない学びの保障

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や新たな感染症の蔓延、大規模災害等に備えて、学びの保障の観点から多様で柔軟な対応が可能となるよう、ICTを活用した学習環境の早期整備に努めます。

2 英語教育を通してコミュニケーション能力を育てる教育

基本方針

グローバル化が進む中、鳥羽市でも訪日外国人と接する機会が増加したり、子どもたちが将来、海外へ赴任する機会が訪れたりすることが想定されます。

子どもたちの語学力やコミュニケーション能力などを高め、他者とつながり、協働しながら困難な課題を乗り越えていける力を育み、国際的な観光・文化都市をめざす鳥羽の未来を担う人材育成を推進します。

現状と課題

- ◆ 鳥羽市内すべての幼稚園・小学校・中学校にALT[※]を配置したり、小学校6年生対象のイングリッシュデイ事業を実施したりするなど、実際に英語を使ったコミュニケーションの場づくりをしています。
- ◆ 英検チャレンジ事業において、子どもたちは検定に挑戦することで英語学習への意欲を高めています。挑戦した級での合格率を上げ、さらなる意欲向上をめざす必要があります。
- ◆ 英語モデルスクールを指定し、指定校を中心に英語教育にかかる研修を充実・強化しています。小中学校の教員が主体となった指導體制ができつつあるものの、子どもたちが意欲的に授業に取組、能力を高めるため、指導力の向上が求められます。

取組の方向

子どもたちが英語教育を通してコミュニケーション能力を身につけるには、教職員の授業力や指導力の向上が求められていることから、小中学校の教員を対象とした研修会を開催し、小中一貫した英語教育の充実を図ります。

また、英語を実際に使ってコミュニケーションをとる機会を設定したり、英検に

チャレンジすることなどを通して、学習した英語が自分の力になっているという実感が持てるようにするとともに、さらに英語の学習を進めることへの意欲が持てるようにしていきます。

主な取組

① 新しい学習課題への取組

英検チャレンジ事業を鳥羽市の教育の特色として取組、児童・生徒のコミュニケーション力と意欲の高揚をめざします。また、積極的に外国人と英語を使って会話したり、英語で書かれたものを読んだり、伝えたいことを書いて伝えたりする意欲を高めます。

② 英語を用いたコミュニケーション活動の推進

幼稚園・小学校・中学校にALTを配置し、外国人とのコミュニケーション活動を充実させます。園や学校においては、授業や活動時間以外にも休み時間や昼食時間等に、子どもや教員がALTと英語で交流し、日常的に会話ができるようにします。

- イングリッシュデイを、子どもたちがALTと一日中英語でコミュニケーションを取る機会とし、自然なコミュニケーション力の育成を図ります。
- 鳥羽市に来る外国人観光客への英語を使用するボランティアガイドを実施し、英語でコミュニケーションを取る機会を作ります。

③ 小中で一貫した英語教育のための研修の実施

- 英語モデルスクールを指定し、小中学校間の児童生徒の理解を深めるとともに、英語教育にかかる小学校から中学校への円滑な接続について連携を図ります。
- 授業力向上のための研修会を開催し、小中学校の教員が合同で研修することで、よりよい授業づくりをめざします。

④ 鳥羽ならではの授業スタイルの構築

- 少人数学級において、多面的・多角的な見方・考え方を引き出せるような効果的な英語教育を行えるよう研究・実践します。
- オンライン授業システムを取り入れた市内の学校間交流を活用する等、複式学級における鳥羽ならではの授業スタイルを構築します。

成果指標名	現状値	目標値
中学3年生の英検3級以上合格率	37.1% (令和元年度)	60% (令和7年度)

*国が第3期教育振興基本計画で目標として掲げている「中学校卒業時まで CEFR A1 レベル(英検3級)以上の生徒の割合を50%以上にする」を参考に設定している。

Ⅱ 子どもの未来の礎となる鳥羽ならではの教育の推進

1 自尊感情と郷土愛を育む教育

基本方針

子どもたちが一人の人間として大切にされていると実感することを通して、自尊感情を育む教育を実践します。そして自己や他者を尊重しようとする人権意識を育むことを大切にします。自他を大切にすることを土台として、学校・家庭・地域が連携し、あらゆる機会をとらえて子どもたちの規範意識を育成することにも力を入れていきます。

学校・家庭・地域を大切に思う気持ちを支えるものとして、郷土学習を推進します。郷土学習を通して、主体的に探究してまとめる力・対話を通して学びを深める力・プレゼンテーションの力を伸ばしながら、郷土愛を育みます。

現状と課題

集団生活の中でより良い人間関係を築き、お互いの人権を尊重し合って生きることの大切さを学ぶ人権学習に取り組んでいます。さらに、人権問題を自分の問題と重ねてとらえ、具体的な行動につながる学習活動を進めていく必要があります。

また、子どもたちが自分をかけがえのない存在と感じ、自他の価値を認め尊重しながら、自らの未来を主体的に切り開くことができる力を身につける取り組みを、継続・発展させていくことも大切です。

本市のふるさと学習は、これまで、各主体に任されることが多く、統一的・系統的な教育活動が、必ずしも行われてきませんでした。このため、平成29年度には、鳥羽歴史学習本「とぼっこ探偵団」を発刊し、「鳥羽市立海の博物館」や「ミキモト真珠島」を拠点とした体験的な教育活動を展開し、小学校4～6年生に「とぼっこ検定」を実施してきました。

学校給食では、栄養教諭を中心に衛生管理や食物アレルギー食の対応など食の安全安心と地産地消などおいしい給食の提供に向け取組を進めていく必要があります。

また、食を通してふるさとを知り、生産者の思いを学ぶ「鳥羽が好きふるさと給食」を実施し郷土愛を育む食育^{*}を進めています。

子どもたちを発信者として、地域の魅力を発見したり郷土の良さを外部へ情報発信したりするような取組が行われています。地区に伝わる特色ある郷土文化の継承のため、地域と学校が協力し未来を担う人材を育てる活動も行われています。

取組の方向

地域の魅力を、発見したり伝えたりする活動をとおして、子どもたちに地域を大切に守っていかうとする心、地域の伝統や文化を受け継いでいく一人であるという意識を養います。学ぶことと社会のつながりを実感しながら、地域社会の一員としての自覚を育む取組を推進していきます。

主な取組

① 「人権感覚あふれる学校づくり」の推進と人権教育・学習の充実

子どもたちが互いを信頼し受容し合える豊かな人間関係を形成し、人権尊重の意識と実践力を養う意欲や態度を育てるとともに、効果的な教育内容の充実を図ります。

また、「人権フォーラム担当者会議」を継続し、担当者に向けて確かな実践を持つ方を招いての講演、研修等を充実させます。学校では担当者を中心として普段から自分の思いを伝え、友だちの思いを聴き、さらに考えを深める子どもを育てます。

② 系統性を持った人権教育の取組

すべての教育関係者は積極的に人権教育を推進します。そのため、自らの人権意識を見つめ直し、確かな人権感覚を身につけ、教育実践力を高めます。

また、解決すべき課題や指導のねらいを明確にした学校全体の行動計画、小中9年間を見通した系統的・日常的な取組を進めます。

③ 地域の魅力を伝える教育

海に関わる学習や体験活動を幼・小中学校のカリキュラムに系統的に取り入れて海洋教育や「とばっこ探偵団」による郷土学習や体験活動を進めていきます。

④ 郷土の良さを紹介できる子どもの育成

「わたしたちの鳥羽市」を活用した地域学習をベースに、総合的な学習の時間等を活用しての各学校における地域のヒト・モノ・コトをいかした郷土学習の推進を図ります。

郷土の自然や伝統文化などについて話を聴く学習や体験活動を取り入れ、「郷土を知り、郷土から学ぶ」学習活動を実施していきます。『鳥羽市歴史学習本 とばっこ探偵団』『とばっこ検定』を実施することで、地域学習の推進を図ります。

また、学んだ地域の良さについて、ガイド活動をはじめ、学級新聞や学習発表会、文化祭等で地域・家庭に発信する機会を増やしていきます。

⑤ 地域の環境や人材を活かした体験活動の推進

自然体験活動や職場体験活動、福祉体験活動等、地域のもつ豊かな自然やそこに住み働く人の知識や経験、関係機関の専門性を生かして、教育活動を進めます。

第3章 施策の基本的な方針

そのため、子どもたちの体験活動・交流活動の充実を図ることができるよう条件整備や情報発信を行います。

子どもたちに地域を大切に守っていかうとする心、地域の伝統や文化を受け継いでいく一人であるという意識を養い、これからの鳥羽市を発展させていく一人としての自覚を育む取組を推進していきます。

⑥ 食材を通して地域の良さを再認識し郷土愛を育む食育

地域で収穫した農産物や水産物が食材となる過程を学び、そこに携わる多様な人たちの生き方や思いを学ぶ取組を進めるとともに、食材を通して、自然の豊かさを知り、食の大切さと感謝の気持ちを学ぶ食育を進めていきます。

また、安全・安心・おいしい地元の食材を使用し給食の充実を図ると共に、食を通じてふるさとや故郷で働く人々の生き方や思いを知る「鳥羽が好きふるさと給食」の一層の推進に努めます。

成果指標名	現状値	目標値
とばっこ検定合格率	100% (令和元年度)	100% (令和7年度)
鳥羽市の食材(農水産物等)利用率	27.5% (令和元年度)	30% (令和7年度)

2 環境問題や農水産業を柱とした海洋教育

基本方針

鳥羽市内すべての小中学校共通の海洋教育を実践するとともに、各学校独自の海洋教育の取組を推進します。

鳥羽市教育委員会、鳥羽市内小中学校代表、及び市内外の有識者や関係機関と連携し、鳥羽市ならではの海洋教育の推進を図ります。

現状と課題

本市の海洋教育は、これまで、各主体に任されることが多く、統一的・系統的な教育活動が、必ずしも行われてきませんでした。令和2(2020)年度には「鳥羽市水産研究所」と「三重大学付帯施設水産実験所」を拠点とした「鳥羽市海洋教育センター」が設立され、これからの海洋教育の幼稚園・小学校・中学校を横断した系統的なカリキュラム^{*}編成が期待されています。

取組の方向

鳥羽市内すべての小中学校共通の海洋教育を実践するとともに、各学校独自の海洋教育の取組を推進します。

鳥羽市教育委員会、鳥羽市内小中学校代表、及び市内外の有識者や関係機関と連携し、鳥羽市ならではの海洋教育を推進します。そして、グローバルな諸課題の解決をめざす国際目標、SDGs^{*}の考え方についての理解を促すとともに鳥羽市の持続可能な発展に寄与する人材の育成を図ります。

主な取組

① 海洋教育の推進

鳥羽市内小中学校共通のカリキュラムを策定し、すべての児童生徒が鳥羽市ならではの学習を重ねていきます。同時に、それぞれの小中学校において、独自のカリキュラムに基づく海洋教育を展開します。

鳥羽市教育委員会、鳥羽市内小中学校代表、及び市内外の有識者や関係機関と連携し、「鳥羽市海洋教育推進委員会」を組織し、市内小中学校における海洋教育を推進します。また、鳥羽市海洋教育を持続可能な教育活動として位置付けていきます。

成果指標名	現状値	目標値
海洋教育(郷土教育)のカリキュラム化	小学校4～6年 100% (令和元年度)	幼小中全学年 100% (令和7年度)

Ⅲ 多様な個性を認め合う豊かな心と健やかな体を育てる

1 多様性やグローバル化へ対応した教育

基本方針

子どもたちが一人の人間として大切にされているという実感のもと、自己や他者を尊重しようとする人権意識を育むことを大切にします。社会にあるさまざまな多様性を認め合い、人権についての理解と認識を深め、人権尊重の行動につながる意欲・態度や技能を身につけられるよう取り組みます。

また、鳥羽の自然を生かした学習や体験の充実を図ることで、生命の大切さを実感したり、美しいものや自然に感動したりする感受性を育てていきます。

グローバル化が進む中、子どもたちには、外国語を活用する力を培うとともに、外国の文化にも触れ、互いの違いを認め合い、協力しながら社会を創っていく力を育みます。

子どもたちの心身の発育や発達を進めるため、安全安心でおいしい給食の提供を行います。

現状と課題

- ◆ 社会にあるさまざまな人権問題について知り、その問題を解決するための方法や行動について学んだり、集団生活の中でより良い人間関係を築き、お互いの人権を尊重し合って生きることの大切さを学んだりする学習に取り組んでいます。
さらに人権問題を自分の問題と重ねてとらえ、具体的な行動につながる学習活動を進めていく必要があります。
- ◆ 子どもたちの自尊感情の向上を図り生命を大切にすることを育むため、家庭・地域等の協力を得て、自然体験活動や社会奉仕活動の機会を広げています。
学校・家庭・地域が連携し、活動における道徳的価値やねらいについてより確かな共通認識を持ち、子どもたちに教育していく必要があります。
- ◆ 幼稚園・小学校・中学校に配置されているALTや外国人との交流を通じて、異なる文化を持った人々とのコミュニケーションが行われています。
子どもたちには、外国語を活用する力を身につけさせるだけでなく、異文化を理解し、互いの違いを認め合えるような力を育む必要があります。
- ◆ 食物アレルギーなどの一人一人の状況を的確に把握し児童生徒や保護者と連携した対応を行う必要があります。

取組の方向

人権教育・特別支援教育・特別の教科 道徳や地域での学習・体験を通して、子どもたちが自分をかけがえのない存在と感じ、社会にあるさまざまな多様性を認め合うことができるような取組を推進します。また、人権についての理解と認識を深め、人権尊重の行動につながる意欲・態度や技能を身につけられるよう取り組みます。

また、子どもたちが、ALTなど地域に在住する外国人との交流を通じて異文化を理解したり、外国人に鳥羽の文化や産業等を伝えたりする中で、互いの違いを認め合えるような多文化共生教育を推進します。

健全な心と体を培うために食に関する正しい知識を身につけることができるよう取組を進めていきます。

主な取組

① 人権教育・学習の充実

- 教育活動全体を通じて、総合的・系統的に人権教育を進めるため、各学校ならびに中学校区における人権教育カリキュラムの活用と改善を促進します。
- 各学校の人権教育推進委員や人権フォーラム担当者対象の研修会を充実させ、確かな実践力を身に付けた教員の育成を推進します。
- 子どもたちが、いじめ、部落問題、障がい者、外国人、子ども、女性など、さまざまな人権に係る問題について理解を深め自らの人権意識を見つめ直し、差別をなくすための行動がとれるようにするため、指導方法を工夫し効果的な教育内容の充実を図ります。
- 自分のことも友だちのことも大切にできるような子どもを育てるため、互いの思いを伝え合ったり、気持ちに寄り添ったりするような日常的な取組を推進します。

② 道徳教育の推進

- 各小中学校において、教員一人一人が指導力を高め、子どもたちが、答えが一つでない道徳的な問題について「考え、議論する」授業づくりを行っていきます。
- 子どもたちの発達段階に応じて、規範意識や他者とともによりよく生きようとする意識・生命を大切に作る心などを育むため、特別の教科 道徳を要として、各教科等の授業のほか、異学年との交流、ボランティア活動、地域での体験的な学習等の取組を推進します。

③ 多文化共生教育の推進

- 幼稚園・小学校・中学校にALTを配置し、異なる文化を持った人々とのコミュニケーションを通して、子どもたちには異文化を理解し、互いの違いを認め合えるような機会を作ります。
- 外国人技術研修生との交流会を通して、地域のよさを伝えるとともに、外国

の文化について体験的に学ぶ機会を作ります。

④ 安全安心でおいしい給食の提供

子どもたちの健やかな成長と正しい食生活を身につけることができるよう栄養教諭や学級担任が協力し、子どもたちの食育に取り組むとともに、食物アレルギーなどの対応について個別に対応し、子どもたちへの指導や保護者と連携し取組を進めます。

成果指標名	現状値	目標値
全国学力・学習状況調査での「自分にはよいところがある」（自尊感情）と答えた割合（肯定的な回答の割合）	小学校 74.0% 中学校 70.9% (令和元年度)	小学校 85% 中学校 80% (令和7年度)

2 個に応じた支援を通して誰一人取り残さない教育

基本方針

特別な支援を必要とする子どもたちの自立と社会参画に必要な力の育成に向け、一人一人の状況に応じた合理的配慮^{*}の提供および学びの支援を行い、就学前から高校等までの連携による途切れのない支援を行います。また、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが共に学び、互いを理解し共に支え合う関係を育みます。

教育相談などを通して、不適応・不登校傾向にある子どもの一人一人の悩みに寄り添い、社会的自立に向けて支援します。

経済的に困難な家庭に対して必要な支援を行い、家庭環境に関わらず、どの子どもも学習・進路選択に対する意欲が持てるようにします。

現状と課題

- ◆ 個に応じた支援を必要とする子どもたちが増加している中、一人一人の状況に応じた学びの支援を行い、自立と社会参画に必要な力の育成を図ることが必要です。

鳥羽市では、支援の必要な子どもに早期から関わり、就学前から小学校、中学校へと途切れのない支援を行っています。また、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、共に学ぶことにより互いのよさを認め合うことができるようインクルーシブ教育^{*}にも取り組んでいます。

今後も、子どもたちが一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場において、適切な指導・支援を受けられるよう環境整備に取り組む必要があります。

- ◆ 不適応・不登校傾向の児童生徒は年々増加傾向にあり、その要因・背景はより複雑化・多様化しています。教育支援センター担当職員や専門家による教育相談など

を通して一人一人の悩みに寄り添い、個々の状況に応じた支援を行っています。今後も子どもたちが安心して学ぶことができる居心地のよい学校づくりや魅力ある学校・学級づくりを進めることが大切です。

- ◆ 家庭の経済状況や環境が子どもたちに与える影響は大きく、家庭の経済的困難に起因してさまざまな課題が発生する傾向があります。子どもたちの学習意欲や自尊心の向上のため、個々の状況に応じた教育相談や支援体制の充実が必要です。

取組の方向

特別な支援を必要とする子どもや不適応・不登校傾向の子どもそれぞれに応じた支援を行い、一人一人の自立と社会参画に向けた取組を推進します。

また、経済的に困難な家庭に対して就学支援を行い、どの子どもも意欲的に学習に取り組む、進路選択に対する希望が持てるようにします。

主な取組

① 特別支援教育^{*}の充実

- 通常の学級、通級による指導、特別支援学級それぞれの場において、特別な支援を必要とする子ども一人一人に自立と社会参画に必要となる力を身につけさせるため、「個別の教育支援計画」および「個別の指導計画」に基づいた指導・支援を進めます。
- 特別な支援を必要とする子どもたちが、通常の学級の中で安心して学習することができるよう教育環境を整え、必要な合理的配慮の提供を行うことを推進します。
- 専門機関等と連携を図り、幼稚園・小学校・中学校への教育相談や研修会を実施し、すべての教職員の特別支援教育に関する専門性の向上に向けて取り組みます。
- 保護者・関係機関・学校が連携し、個に応じた支援を必要とする子どもの教育的ニーズに応じた切れ目ない支援のために「ほっぷファイル」を活用し、支援情報の円滑かつ確実な引継ぎを進めます。

また、保護者に対して特別支援教育の内容について正しく伝えたり、困り感を聞いたりする機会をつくります。

② 不適応・不登校児童生徒への支援の推進

- 教育支援センターを軸に、通所している子どもたちの支援に加え、通所できない子どもたちに対しても、学校と連携しながら支援を実施します。また、保護者に対しても研修員や専門家等による教育相談を実施し、指導・助言を行います。
- 子どもたちが安心して学べる魅力ある学校・学級づくりを推進するとともに、各学校において、子どもたちへのアンケート調査や日常の観察、教育相談等によ

る実態把握を行い、子どもの理解に努め、不適応・不登校傾向にある児童生徒に寄り添い、共感的理解と受容に基づく支援ができるよう、教職員の資質向上を図ります。

③ 学びのセーフティネットの構築

- ひとり親家庭や生活困窮家庭への経済的支援を継続します。
- 家庭の経済状況に関わらず、子どもたちが学習・進路選択への意欲を向上させることができるよう、学校・家庭・地域が連携して、学習支援や体験活動等に取り組めるよう推進します。

成果指標名	現状値	目標値
特別な支援を必要とする通常学級在籍児童・生徒の個別の指導計画作成の割合	62.9% (令和元年度)	100% (令和7年度)

3 健康や体力の向上に視点を当てた教育

基本方針

体育の授業や学校部活動等を通して、体を動かすことの楽しさ喜びを体験することで、運動やスポーツが好きになり、放課後や休日に友達や家族と運動したり、地域のスポーツ活動に参加したり、子どもたちが進んで取り組む創造力を育てます。

学校部活動では、少子化が進む中、部活数が減少、合同チームの編成などが増加することが想定されます。その一方で子どもたちのニーズは多様化しているので、学校と地域が連携し、スポーツに取り組めるよう協議を進めていきます。

現状と課題

- ◆ 平成28(2016)年度からコーディネーショントレーニング[※]を取り入れ、児童・生徒の体力の向上をめざしてきました。今後は、すべての幼稚園・小中学校でもコーディネーショントレーニングに取り組む児童・生徒や指導者のすそ野を広げていく必要があります。
- ◆ 生命を大切にする教育においては、性や薬物に関する問題等、子どもたちの健康にかかわる課題が複雑化・多様化しています。「性教育指導手引き書」により取り組む性教育は、生命の問題や人格の形成に加え、少子高齢化社会をにらんだ、将来の家庭の構成員としてのあり方や自覚なども教育の内容として期待されています。
- ◆ 学校部活動においては、少子化の影響により部活数が減少傾向にあり、この状況は今後ますます深刻化することが想定されます。子どもたちのニーズの多様化に対応できない状況にあり、これを改善していく必要があります。

取組の方向

子どもたちの体力・運動能力の向上とともに、学習意欲や自己肯定感の向上につなげていくため、コーディネーショントレーニングを推進します。

学校部活動では、多様化するニーズに対応できるよう、学校と地域が連携し、環境整備に努めます。

子どもたちの運動やスポーツ活動が充実することで、生涯にわたりスポーツ活動に取り組むための基礎を培います。

主な取組

- ① 豊かな心と健やかな体を育てる
 - 交流や学習の成果を発表するための機会などの創出を行い、心と体のバランスに配慮した健やかな成長を支援します。また、学校図書の実態を図り、「本好きな園児・児童・生徒」の育成に努めます。
- ② コーディネーショントレーニングの推進
 - コーディネーショントレーニングを積極的に実践できるように、学校の体育担当者や小学校体育研究会と連携し、指導者の研修会や映像の配布、日本コーディネーショントレーニング協会認定ライセンス取得者を学校に派遣するなど指導体制の整備を進めます。
- ③ 学校部活動の在り方についての検討
 - 子どもたちが「興味がある・やりたい・挑戦してみたい」スポーツに取り組むため、中学生を対象にニーズの把握、部活動の地域スポーツへの移行・連携、行政の支援体制の検討を進めます。これらの活動を通して、学校と地域が連携を強化していくとともに、課題を共有することで子どもたちがスポーツ活動に取り組める環境の整備に努めていきます。

成果指標名	現状値	目標値
園児の図書年間貸出冊数(一人当たり)	65.0 冊 (令和元年度)	70.0 冊 (令和7年度)
児童の学校図書年間貸出冊数(一人当たり)	46.6 冊 (令和元年度)	50.0 冊 (令和7年度)
生徒の学校図書年間貸出冊数(一人当たり)	4.7 冊 (令和元年度)	10.0 冊 (令和7年度)
コーディネーショントレーニングに取り組む学校の割合	92.3% (令和元年度)	100% (令和7年度)

IV 地域・家庭とともにある園・学校づくり

1 地域とともに歩む園・学校の教育

基本方針

複雑化・多様化している子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題を解決し、子どもたちの未来の創造に向けて、学校と地域がパートナーとして連携・協働による取組を進めます。

「学校運営協議会[※]」を設置した学校、コミュニティ・スクール[※]は、学校と保護者・地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校づくり」への転換を図るための有効なしくみです。

鳥羽市では、今後すべての小学校に「学校運営協議会」を設置し、「地域とともにある学校づくり」を推進します。

現状と課題

- ◆ 少子・高齢化が進む各地域にあって、学校・家庭・地域が連携しながら地域に根差した教育の推進を行い、学校運営の主体を地域が担う体制づくりを行う必要があります。
- ◆ 令和2(2020)年度現在、菅島小学校が学校運営協議会を設置しており、学校運営協議会において学校の教育目標や課題について話し合ったり、地域の方々の知識や経験、技能を活用した学習や体験活動等を行ったりしています。それらの活動を通して、地域全体で子どもたちの豊かな成長を支えています。
令和3(2021)年度以降、他の小学校や中学校においても段階的に学校運営協議会を設置し、学校運営に地域の方々や保護者等が参画することを通して、学校・家庭・地域の関係者が目標や課題を共有し、それぞれの地域ならではの特色を生かした学校づくりを進めていくことが求められています。
- ◆ 現在、離島にある小学校では、地域と連携した「島っ子ガイド」の取り組みが行われており、それぞれの特色ある歴史や文化を次の世代に引き継ぐことが重要となっています。
今後、すべての小学校で子どもたちが地域の歴史や文化等について学んだことを発信する取組を進め、地域のよさや魅力・課題について発見したことを整理し、地域の未来について考え伝えられる力を育てていくことが重要となります。

取組の方向

保護者や地域の方々が学校運営に参画し、学校・家庭・地域が一体となってよりよい教育活動を進めます。また、地域の特色や資源を生かした学習や体験などを行うことで、子どもたちが地域のよさや課題に気づき、地域の未来について考え行動する力を身につけ、持続可能な地域を創っていきけるよう取り組みます。

主な取組

- ① 「地域とともにある学校づくり」の推進
 - 市内の全小学校にコミュニティスクール(学校運営協議会)を設置していく段階で「地域とともにある学校づくりサポーター」を派遣要請し、期待される効果や先進事例を紹介していただくことなどを通して、学校運営協議会の導入について、よりよい学校運営協議会のあり方について等の研修を行う機会を作ります。
 - 各学校において、保護者や地域の方々の意見を取り入れながら、評価・改善活動を一層充実するとともに、保護者や地域の方々と連携・協働して教育活動や学校運営の質の向上を図っていくよう推進します。
- ② 地域の特色を活かした学校運営協議会活動の推進
 - 地域の方々の知識や経験、技能を活用した学習や体験活動等を充実させ、地域の歴史や文化等について子どもたち自身が主体的に学び、発信する活動を推進します。
 - 子どもたちが地域の歴史や文化等について学んだことを発信することを通して、地域のよさや魅力・課題について発見したことを整理し、地域の未来について考え伝えられる力を育みます。
 - 子どもたち発信で地域を持続可能なものにしていく取組を進めます。

成果指標名	現状値	目標値
学校運営協議会設置小学校数	1校 (令和元年度)	7校 (令和7年度)
郷土学習をもとにしたガイド活動などの発信活動を実施した小学校数	2校 (令和元年度)	7校 (令和7年度)

2 家庭・地域と連携した幼児教育

基本方針

就学前の子どもたちが、遊びや生活の中でのさまざまな体験を通して、健康な心と体、自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生え、社会と関わる意識、思考力の芽生え、生命を尊重する気持ち、数量・文字等への関心、言葉で伝えあう力、豊かな感性を育みます。また、家庭や地域と連携しながら、多様な体験の機会を作ったり、さまざまな状況の子どもに適切に対応し、一人一人に応じた就学前教育を提供します。

現状と課題

- ◆ 近年、就学前教育の重要性に関わる認識が高まっており、幼児期の教育が生涯にわたる人格形成や非認知能力の基礎を培う重要な役割を担っていると考えられています。幼稚園においては、小学校以降の教育を見据えた資質・能力を育む教育が求められています。
- ◆ 子どもの主体的な活動を促す環境づくりを進めるうえで、幼稚園教諭の担う役割が大切であり、その資質向上が必要です。
- ◆ 就学前の子どもたちの生活は、家庭を基盤として地域でのふれあいや体験をとおして、広がっていきます。幼稚園において、家庭や地域と一層連携しながら、教育に取り組む必要があります。
- ◆ 子どもの発達の違い等の多様性に対応し、子ども一人一人に適した就学前教育が提供できるようにする必要があります。
- ◆ すべての子どもの健やかな育ちと、結婚・出産・子育ての希望がかなう社会を実現するため、国により幼保一体化が推進される中で、鳥羽市における今後の幼稚園や保育所のあり方等について検討を進めていく必要があります。

取組の方向

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、遊びや生活の中での体験を通して、子どもたち一人一人につけたい力を育成するため幼児教育の質の向上をめざします。

家庭と協力しながら、子どもたちの基本的な生活習慣や運動習慣を育みます。

地域と連携・協力しながら、さまざまな体験の機会を作ります。

家庭環境や発達の違いなど、一人一人に応じた適切な教育を提供し、就学後にも引き継げるよう途切れのない支援の体制づくりを推進します。

主な取組

- ① 幼稚園における教育の充実
 - 遊びや多様な体験活動を通して、健康な心と体や自立心、規範意識の芽生え、生命を尊重する気持ちなどの育成に向け、幼児教育の質の向上に関する事例の普及啓発を図るとともに、幼稚園教諭の資質向上をめざし、幼児教育の充実を図るため、指導主事等の要請訪問を行っていきます。
 - 子どもたちが、小学校での生活や学習に期待をする気持ちを高め、安心してスタートできるよう、幼稚園と小学校との体験活動での交流や相互に授業を参観する等の取組を推進します。
- ② 家庭・地域との連携の推進
 - 「早寝・早起き・朝ごはん」等の基本的な生活習慣や運動習慣等の確立のために、家庭との連携・協力を推進します。また、ICT機器活用の影響による健康教育も行っていきます。
 - 地域の人々と触れ合ったり、地域の施設等を活用したりするなど、多様な体験活動を推進します。
- ③ 子どもの発達等の多様性に対応した教育の提供
 - 多様化している子どもたちの生活習慣や発達の違いなどに対応した就学前教育が行えるよう、みえ発達障がい支援システムアドバイザーと連携しながら助言・支援を行っていきます。
 - 幼稚園から小学校への子どもの情報の引継ぎを確実にを行い、途切れのない支援の体制づくりを推進します。
- ④ 将来を見据えた公立幼稚園のあり方
 - 少子化や共働き世帯が増える中、幼児期における質の高い教育・保育の提供や、保育ニーズの増加に伴う保育量の拡大等に対応していくため、鳥羽市における今後の公立幼稚園のあり方について、子ども子育て会議等の意見を踏まえつつ、幼保一体型の認定こども園^{*}化等の検討を行っていきます。

成果指標名	現状値	目標値
家庭・地域と協働して実施した体験活動の回数	10回／年 (令和元年度)	11回／年 (令和7年度)

3 安全・安心・快適な教育環境の整備

基本方針

子どもたちが安全に安心して、快適な学校・園生活を送ることができるよう、質の高い教育環境づくりを推進します。

現状と課題

- ◆ 平成 26 (2014)・27(2015)年度には小中学校の普通教室への空調設置を行い、令和元(2019)年度には特別教室への空調設置を行うなど、学校施設環境の改善を図りました。

今後も児童生徒の減少が進むなか、さらなる学校の適正規模・適正配置に向けた統合計画の見直し、廃校施設の利活用検討、高所照明や窓ガラスなど非構造部材の耐震化の推進に取り組むことが求められます。

- ◆ 鳥羽市防災・減災教育推進担当者会議を行い、各学校の地域の特性に応じた防災・減災教育を推進しています。また、全ての園、小中学校で緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練を行い、避難場所や避難方法の改善を行っています。

さらに、学校関係者や関係機関職員を対象に有識者による講演会を行い、鳥羽市全体の防災・減災意識の向上を図るとともに、毎年度、実践拠点校を指定し、「鳥羽市防災・減災プラン集 明日へのつばさ^{*}」を活用した授業実践を行ってきました。今後も各地域の特徴に応じた防災・減災教育を行うことが求められます。

取組の方向

これまでの防災事業を引き続き実施し、各校や地域の実態に合った防災教育の推進を支援していきます。学校防災アドバイザーをはじめとする専門家の協力の下、各校教職員自身が防災・減災教育を推進していける体制づくりを推進し、持続可能な取組としていきます。

児童・生徒数や園児数の減少、校舎の老朽化等、教育環境の諸課題に対応するため、学校の再編や校舎の長寿命化改修・増改築等の環境改善に取り組んでいくことと併せて、学校再編時にはスクールバスを導入する等、児童・生徒の通学時の安全安心を確保していきます。

また、トイレの洋式化改修や特別教室などの空調整備等、学校施設の機能向上・熱中症予防に取り組むとともに、新型コロナウイルス等の感染症禍における学校の新しい生活様式の行動変容を進めることで感染リスクを低減し子どもたちの健康保持を図り、ICTを活用した健やかな学びの機会の確保を推進します。

主な取組

① 災害に強い学校づくり、人づくり

危機意識・危機管理意識を更に高め、災害時への対応に万全を期していくため、平成 24(2012)年度より鳥羽市防災事業を実施しています。今後も各地域の特徴に応じた防災・減災教育の推進に努めます。

小学校においては、平成 30(2018)年度から令和 2 (2020)年度までにすべての学

第3章 施策の基本的な方針

校を防災学習拠点校として指定し、学校防災アドバイザーとして専門家を迎え、防災・減災教育の推進を継続してきました。令和3(2021)年度以降は中学校区として取組を進め、地域との連携に注力していきます。

本市が置かれる地理的状况から、今後も地域や各校の実態に合った防災・減災教育を継続して充実させていきます。

- 鳥羽市教育委員会発行の『防災・減災学習プラン集 明日へのつばさ』と三重県教育委員会発行の『防災ノート』を活用し、防災・減災教育を年間のカリキュラムの中に明確に位置づけ、その取組を推進します。
- 鳥羽市防災・減災教育推進担当者会議を設置し、各種機関と連携を取りながら各学校における防災・減災教育を推進します。特に中学校区における防災・減災教育をとおした連携を強化しながら、地域との連携を図ります。

同時に有識者による研修会や学習会・講演会等を充実させ、鳥羽市全体の防災・減災意識のさらなる向上を図ります。

- 緊急地震速報受信システムを更新し、より地域や各校の地理的条件に応じた避難訓練を実施していきます。

成果指標名	現状値	目標値
地震や津波など災害時に自身がとるべき行動や避難場所が理解できている児童・生徒の割合	— (令和元年度)	100% (令和7年度)

② 学校の適正規模・適正配置

それぞれの地域の特色ある歴史・文化・産業を次世代にどう繋ぎ、継承していくか、また、少子化が進み学校の適正規模、適正配置が謳われる中で、両者のバランスをどのように保つかという課題に直面していることから、令和2(2020)年度に策定を行った「鳥羽市小中学校統合計画(令和3年度～令和12年度)」に基づき、小・中学校の統廃合等による適正規模、適正配置を推進します。

また、統廃合による通学区の拡大に合わせて、スクールバスの導入等による安全な通学の確保に努めます。

成果指標名	現状値	目標値
市内小中学校数	小学校 8校 中学校 5校 (令和元年度)	小学校 7校 中学校 2校 (令和7年度)

③ 学校施設の長寿命化^{*}の推進

学校施設の計画的な保全整備を行い、長寿命化を促進するため、学校施設長寿命化計画を策定し、建築後25年以上を経過し改修が必要な学校施設を中心に大規模

第3章 施策の基本的な方針

改修、長寿命化改修や改築を進めていきます。

成果指標名	現状値	目標値
長寿命化に向けた施設改修の実施施設数	— (令和元年度)	小学校 1校 中学校 1校 (令和7年度)

④ 学校、幼稚園施設の機能向上

時代に応じた快適な学習環境を構築していくため、教職員及び児童・生徒用トイレの洋式化や空調整備のほか、照明のLED化や非構造部材の耐震化等を進め、学習環境の安全・安心・快適化を推進します。

成果指標名	現状値	目標値
小中学校、幼稚園における児童・生徒・園児用トイレの洋式化率	52% (令和元年度)	65% (令和7年度)

⑤ ICTの基盤整備と利活用の促進

校務のICT化を推進し、教職員の負担軽減と業務の効率化を進めると同時に、学校ネットワークセキュリティの一層の強化を図ります。

成果指標名	現状値	目標値
校務支援システム導入校数	— (令和元年度)	小学校 7校 中学校 2校 (令和7年度)

⑥ 学校における働き方改革の推進

「鳥羽市立学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する規則」における在校等時間の上限を遵守するなど、教職員の業務負担の軽減を図り、限られた時間の中で授業の改善や子どもたちと向き合う時間の確保に努めます。

V 生涯学習やスポーツの推進

1 社会教育施設の充実と活用

基本方針

市民が自発的な意思に基づいて学び、生き生きと豊かな生活ができるように様々な機会での生涯学習に触れることができる環境づくりが大切です。

子どもたちが多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりするとともに、学ぶ楽しさや知る喜びを感じ、自ら進んで生涯学習に取り組めるように、市民が利用できる公民館や図書館、博物館などの社会教育施設の有効活用を進め、誰もが心地よく学習することのできる学習環境づくりに努めます。

現状と課題

- ◆ 市立図書館の蔵書は、令和元(2019)年度には 179,552 冊と 10 年間で約 10,000 冊増加しています。幅広く魅力ある図書の充実を図るとともに、おはなし会などの図書館行事や小中学校への出前ブックトークの実施により、団体及び児童への図書貸出冊数は増加傾向にありますが、全体的な貸出冊数は減少しています。そのため、居住地や年代を問わず、市民が利用したくなる環境の整備や図書館サービスを検討することが求められています。
- ◆ 市内には海に関する民俗資料を多く収蔵する海の博物館があり、活用することで海洋教育に取り組んでいます。市内の重要な美術品や資料を展示・収蔵できる施設がない状況にあります。
- ◆ 市内には 21 か所の公民館に加え、4 か所のコミュニティアリーナがありますが、施設整備や改修が十分に行えていない状況にあります。

取組の方向

多くの市民が利用しやすく、居心地の良い図書館の空間づくりを目指すとともに、子どもたちがたくさんの本に出会い、豊かな心を育み、成長していく手助けができるよう、「鳥羽市子ども読書活動推進計画」を策定し、家庭・地域・図書館・学校等で子どもの読書活動を推進するための環境整備に努めます。

生涯学習講座の内容を充実させ、多様な市民ニーズに応じた講座の開催を図るとともに、自発的な活動を推進するために活動の基礎となる団体・グループの育成に努めます。

海の博物館では、市民に鳥羽の海洋文化や歴史文化を学べる場として、特色ある企画展等を行うほか、より快適に楽しく学べるよう施設整備に努めます。

また、廃校を有効活用し、鳥羽城や九鬼氏の歴史を学べる場を設けていきます。

主な取組

① 鳥羽市立図書館の充実

本に出合う機会を提供し、知識、情報、人をつなぐ地域の図書館として、資料の充実などに努めます。

また、子どもたちがいつでも、どこでも本と出会い、読書に親しみ、興味や関心を自然に高められるよう、読書環境の整備を図ります。

成果指標名	現状値	目標値
鳥羽市立図書館の来館者数	75,704 人 (令和元年度)	78,000 人 (令和7年度)

② 文化財の展示収蔵施設の整備・活用

鳥羽に関係する貴重な文化財や郷土資料の保存・活用を進めるために、市立海の博物館の展示内容を充実させていくほか、旧鳥羽小学校校舎の一部を資料館等として整備し、鳥羽を代表する鳥羽城や九鬼氏を学び、対外的にも紹介できる施設として、廃校等を再利用して整備していきます。

③ 公民館やコミュニティアリーナの活用

公民館施設等の長寿命化や老朽化に対応するため、施設整備を計画的に行い、適切な管理に努めます。また、地域住民の身近な活動の場であり、地域共生社会や生きがいがづくりの拠点として充実を図ります。

2 感性を育むアートに親しむ創作機会や環境の創出

基本方針

心豊かな市民生活を実現するためには、文化や芸術は大変重要であり、郷土との一体感を醸し出す大きな役割を担っています。

本市においても多様な文化や芸術に触れる機会の拡大、鳥羽うみ文化といった市独自の伝統文化や芸術の情報発信に努めるとともに、魅力ある鳥羽の資源を様々な分野へ活用することが求められています。

遊休施設などを活用し、アーティストと地域住民や子どもとの交流を進めることで、豊かな感性や情操を養うとともに、生涯にわたって文化・芸術に親しみ、その継承や人材の育成を図ります。

現状と課題

これまで各地の公民館や市民文化祭などをおして、小中学生や市民の方が作成した絵画などの作品を展示・発表し、多くの市民の皆さんに文化や芸術に触れる機会を創ってきましたが、近年は人口減少や少子高齢化が進んでいることもあり、文化・芸術活動が縮小傾向にあります。

一方、いくつかの地域では、美術大学の学生さんやアーティストと地元住民が共同で作品を作成し、地域にて展示発表を行うなど少しずつではありますが、その取組が広がってきています。

取組の方向

小中学校の子どもたちや市民の方々に、物づくりの楽しさやさまざまな文化・芸術作品に接する機会を設けるとともに、鳥羽うみ文化といった本市独自の情報発信を図って行きます。

また、アーティストによる展示会やワークショップを行い、市民とアーティストとの交流を創ることで感性を刺激し、文化を楽しむ人材の育成に繋がります。アーティストや大学生と一緒に、作品を作成していくことで地域のにぎわいやコミュニティの醸成を図って行きます。

主な取組

① アートに触れ合う

小中学校や各地の公民館、市民文化祭などにおける展示や発表会などを通して、さまざまな伝統文化や芸術に触れる機会に努め、その継承や創造に対する感性を育んでいきます。

② 市民との交流の創出

市民や子どもたちが芸術に親しむ多くの機会を提供するため、アーティストや地域団体と協力し、各種講座や講演会の充実を図るとともに、ワークショップやイベントなどの体験教室を通じて、物づくりの楽しさや地域の伝統文化を感じて頂くように努めます。

③ 展示場・アトリエの整備

各地域の公民館や集会所の活用だけでなく、空き家や廃校舎、市の遊休資産を有効活用し、作品の展示・発表する場だけでなくアトリエといった作品の制作現場として利用できないか検討します。

成果指標名	現状値	目標値
アート関係のワークショップ参加者数	0名 (令和元年度)	200名 (令和7年度)

3 人財や文化財を活用した生涯学習

基本方針

子どもから高齢者まであらゆる世代の市民がそれぞれの年齢や環境に応じた新たな学習と体験の機会を得ることで、活動の場を広げ、生きがいのある豊かな生活を送ることができるような環境づくりが必要です。

また、鳥羽の豊かな歴史文化を保存・継承していくためにも、調査活動を進め、さらなる歴史資源の掘り起こしを進め、調査成果を市民にフィードバックし、郷土愛の醸成を育みます。

現状と課題

◆ 本市の実施する生涯学習講座には、令和元(2019)年度にはのべ1,093名の市民が参加しており、芸術作品づくりや健康づくりなどの新たな体験の場の創出につながっています。また「市民文化祭」などの市民が文化の豊かさを享受する機会の創出に取り組んでいます。生涯学習が広がっていくためには、本市が主催する講座のほかに自主サークルや社会教育団体による活動の活発化が重要です。

しかし、そうした自発的な活動はまだ多くないのが現状です。そのため、引き続き生涯学習講座の実施、市民の活動の受け皿づくり及び各種団体の活動サポートなどを行うことが求められます。

◆ 本市には多様な文化遺産がありますが、郷土の歴史文化に詳しい人の高齢化が進み、語り部も少なくなっていることから、若い世代を中心とした人材育成が急務となっています。そのため、とぼっ子検定や地球塾などの講座を開催しています。

また、今後は、歴史遺産の保存だけでなく、活用していくことも求められてきています。

取組の方向

生涯学習機会の在り方を見直し、多様化する市民のニーズに応じた有効的な講座の実施方法を検討します。また、生涯学習講座の受講を通して新たな交流・活動のネットワーク創出のきっかけづくりを行うことで、自主活動の推進に繋がります。

市内の文化財などの歴史遺産の調査研究・整理を進め、その成果を普及・啓発していくことで、市民の歴史遺産に関する関心を高めていくとともに、それらを語り

継いでいくガイドなどの人材育成に努めます。

主な取組

① 生涯学習活動の充実

市民一人一人がライフステージに応じた余暇の過ごし方や潤いのある生活スタイルを見つけるため、多様なニーズに応じた生涯学習講座の内容のさらなる充実を図ることで、受講者の次のステップ通しての自主活動の立ち上げ、社会教育団体の活動への参加の支援を行います。

成果指標名	現状値	目標値
市生涯学習講座から新たに立ち上がる自主活動の数	0件 (令和元年度)	5件 (令和7年度)

② 地域人材の発掘・育成

生涯学習の充実をはかるため、講座内容の充実により、技能をもった人材を発掘・育成を図ります。また、生涯学習講座やとばっ子検定などの講座等で普及啓発を行い、地元の歴史文化を案内できる人材の育成に努めます。

③ 文化財の保存と活用の推進

市内の歴史遺産の調査を進め、調査成果等の普及・啓発に努めるほか、地域の歴史文化を紹介・活用できる公開・収蔵施設の整備に努めます。

また今後、作成の必要性が高まっている埋蔵文化財包蔵地地図の作成や文化財保存活用地域計画の策定をめざしていきます。

成果指標名	現状値	目標値
指定文化財の数	72件 (令和元年度)	75件 (令和7年度)

④ 市の歴史文化遺産の語り部の育成

生涯学習講座やとばっ子検定などの講座等で普及啓発を行い、地元の歴史文化を案内できる人材の育成に努めます。

4 生きがいと活力を育む生涯スポーツの推進

基本方針

子どもから高齢者まで誰もが、運動やスポーツを行う習慣があり、生涯にわたり健康で元気な生活を送れるよう、スポーツ活動を支えるための環境づくりの取組を推進します。

各スポーツ関係団体等と連携し、競技スポーツ活動を推進し、子どもから高齢者まで、各世代に応じ目的をもった活動をしています。

鳥羽市運動施設では、「する」「みる」「支える」スポーツや文化活動等を推進し、市民自らが積極的に関わる場を創出されています。

現状と課題

- ◆ 市民が自らの健康保持と体力づくりを行うため、地域や関連団体と協力しながら、「鳥羽市民体育大会」の開催や、脳と体幹を鍛えるコーディネーショントレーニングの普及活動、身近な場所で日常的にスポーツ活動が行えるよう学校体育施設を開放するなど取り組んでいます。

また、鳥羽市民体育館では改修工事及びホール機能を備えたサブアリーナ増築工事が行われるなど、市民がスポーツや文化活動を行うことのできる場所の整備にも取り組んでいます。

しかし、少子高齢化の影響もあり地域のスポーツ団体では指導者や団体の担い手不足の状況にあります。そのため、今後も居住地域や環境を問わず、市民や子どもたちが身近なところで多くのスポーツに取り組むことが出来る環境の整備が求められます。

- ◆ 中央公園運動施設[※]はスポーツの拠点施設として、各種スポーツ大会・イベントの開催、市民の健康増進のための事業、スポーツ合宿の誘致などに取り組み、多くの方にご利用いただいています。テニスコートでは、クレイコートから砂入り人工芝コートに改修、市民体育館メインアリーナの老朽化に伴う改修工事も完了し、快適なスポーツ環境が計画的に整備されています。

一方で、少子化や人口減少、趣味趣向の多様化などにより運動施設利用者数は減少傾向にあります。また、運動施設の管理運営を指定管理で委託していますが、スポーツ用具の老朽化や不足、施設の特色不足、アナログな予約方法などの課題があります。

そのため、計画的にスポーツ用具の更新・購入、予約方法などの見直し、ソフト事業の充実などの特色を打ち出し、市内外の方が気軽に利用していただける環境を整えていくことが求められています。

また、サブアリーナには舞台やそれに伴う設備の設置、可動式観客席も備わり市民の文化芸術の振興、多様な用途での活用が求められています。

取組の方向

子どもから高齢者までがスポーツに親しむよう、活動場所や個人または団体でスポーツができるような情報提供や指導者の人材育成が求められることから、市民への情報発信とスポーツ活動機会の創出、人材育成に取り組めます。

また、生涯にわたりスポーツに親しむよう、子どもたちへ運動が楽しい・好きになるような取組も必要となります。さらに、子どもから家族で、また多世代間の交流ができるよう「する」「みる」「支える」スポーツ活動に取り組めます。

主な取組

① スポーツ活動に取り組める環境づくり

市民がそれぞれの年齢、体力、目的に応じたスポーツに取り組めるよう、総合型地域スポーツクラブやコーディネーショントレーニングの推進、指定管理者やスポーツ団体などと連携・協力し、スポーツ事業の実施や環境の整備に努めます。

② 地域スポーツと学校部活動の連携

少子化の影響により、学校部活動が廃部や休部となり、子どもたちの「興味がある・やりたい・挑戦してみたい」スポーツが行えないようになってきています。

また、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革では、令和5(2023)年度以降、休日の部活動を段階的に地域へ移行する方向のため、地域スポーツと学校の連携についての検討を進め、スポーツを行う機会の確保に努めます。

③ 運動と食事・栄養への取組

体力向上・健康増進には「運動」「食事・栄養」「休養」は欠かすことができない要素であり、バランスよく組み合わせることで効果を高めることができるため、それぞれの目的に応じた運動や食事・栄養の摂取など、適切な方法が学べるよう環境づくりに努めます。

④ 表彰制度の拡充

本市在住・出身のスポーツ選手が国内大会で輝かしい成績を収めています。

さらには、世界レベルの大会でも活躍している選手もいます。このような選手を称えるために現在の表彰制度の拡充、新たな表彰制度の確立をめざします。

⑤ ジュニアスポーツ応援事業

これまで、ジュニアスポーツ支援事業として、フェンシング競技とレスリング競技に特化して事業展開を図ってきました。子どもたちがトップ選手等と触れ合い、交流を行ったり、地域で活動できる指導者育成をおこなうなど、生涯にわたりスポーツに取り組むための環境を整えていきます。

⑥ 三重とこわか国体の開催とレガシーの継承

令和3(2021)年に開催される三重とこわか国体に向け、県・競技団体や関係者と調整を図り、競技力の向上や普及促進を図り大会運営に努めます。

第3章 施策の基本的な方針

また、三重とこわか国体を契機として、本市においてフェンシング競技の大会や合宿等の開催に向けた取り組みを積極的に行います。

⑦ スポーツ用具などの計画的な整備

鳥羽市民体育館の改修やサブアリーナの増築といったハード整備がされ、この施設がより魅力ある施設となり、包括協定を締結している学校法人日本体育大学や多くの方に利用していただけるようスポーツ用具などを計画的に整備し、環境づくりを進めます。

⑧ 市民がつながる機会づくり

鳥羽市民体育館や市民の森公園などの鳥羽中央公園一帯を市民や来訪者の交流拠点とするため、指定管理者制度を活用し民間のノウハウを生かした効率的なサービスの提供を行い、スポーツや芸術文化、市民の健康増進を推進し、多世代間の交流の場づくりに努めます。

成果指標名	現状値	目標値
運動施設利用者数(市内在住者)	31,196 人 (平成 30 年度)	52,000 人 (令和 7 年度)
運動施設利用者数(市外からの利用)	1,717 人 (平成 30 年度)	3,000 人 (令和 7 年度)
総合型地域スポーツクラブ数	1 団体 (令和元年度)	3 団体 (令和 7 年度)

第4章 計画の推進

本市では、教育ビジョンを実効あるものにするため、各施策で設定した目標の実現に向けて、着実に取り組みます。

また、学校や家庭、地域が連携し、一体となってめざす子ども像の実現に向かって進めるよう、市民に情報発信を行い、情報共有に努めます。

本ビジョンに位置付けた目標の達成状況については、各施策の進捗状況、取組の成果や課題等を「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に定められている点検・評価により評価するとともに、その結果をホームページを通じて市民に公表し、翌年度以降の施策の展開に反映させていきます。



第5章 資料

用語集

	語句	解説
あ	I C T	Information and Communication Technology の略で、情報の伝達や情報処理に関する技術を総称的に表す語。
あ	明日へのつばさ	約 60 パターンに及ぶ鳥羽市の実態に即した防災・減災教育授業例を紹介した指導資料。
い	インクルーシブ教育	障害の有無にかかわらず、誰もが望めば合理的な配慮のもと地域の普通学級で学ぶことができる教育。
え	A L T	外国語指導助手(A L T : Assistant Language Teacher) 日本の学校で授業において日本人教員の助手として外国語を教える外国人教師。
え	S D G s (エス・ディー・ジーズ)	持続可能な開発目標(SDGs)とは、サステイナブル・ディベロップメント・ゴールズ(Sustainable Development Goals)の略で、2015年9月の国連サミットで採択された。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っている。
か	カリキュラム	一定の教育の目的に合わせて、考え出された教育内容とその決まった修業年限の間での教育と学習を総合的に計画したものをいう。一般に小学校から大学に至るまでの、各学年での時間割として知られるものも、カリキュラムの一部である。これは狭義のもので、教育課程とほぼ同じである。
が	学習サポーター	様々な学習活動の中で、子どもたちと関わりを持ちながら学習をサポートする役割を担う。
が	学校運営協議会	保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって学校運営に参加することで、育てたい子ども像、めざすべき教育のビジョンを共有し、目標の実現に向けて協働する仕組み。学校運営協議会を設置した学校をコミュニティ・スクールと呼ぶ。
が	学校間交流	より多くの児童生徒と学ぶことができるよう、隣接校などと合同で授業や校外学習を行う取組。
ぎ	G I G A スクール構想	児童生徒向けの 1 人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現

		場で持続的に実現する構想。GIGA とは Global and Innovation Gateway for All の略称。
こ	コーディネーショントレーニング	脳と体幹に刺激を与えることで運動の器用さを高めるとともに、その土台となる運動学習能力を養うトレーニング。
こ	コミュニティ・スクール	学校運営協議会を設置した学校。 ※学校運営協議会の欄を参照
ご	合理的配慮	学校教育においては、障がいのある子どもが他の子どもと平等に教育を受けることを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うこと。そのニーズに応じて個別に必要とされるものであり、体制面、財政面において均衡を失した又は過度の負担を課さないもの。
し	食育	心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力や食物や自然、食物の生産などにかかわる人々への感謝の心、食生活のマナーや食事を通じた人間関係形成能力、各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史などを理解し、尊重する心などを総合的に育むという観点から食に関する指導を行うこと。
じ	情報モラル	ネットワーク上のルールやマナー、危険回避、個人情報・プライバシー、人権侵害、著作権等に対する対応や、コンピュータなどの情報機器の使用による健康とのかかわりなど、情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方と態度。
ち	中央公園運動施設	市民体育館、野球場、相撲場、庭球場、多目的グラウンド、水泳プール
ち	長寿命化計画	学校施設の維持管理・更新等を着実に推進するため、公共施設等総合管理計画(行動計画)に基づき、学校施設の老朽化状況を把握し、中長期的な施設整備の方針・計画を示す個別施設計画。
と	特別支援教育	障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うこと。
に	認定こども園	教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設。認定こども園の認定を受けても幼稚園や保育所等はその位置づけを失いません。

鳥羽市教育振興基本計画策定委員（10名）

役職	分野	名前	所属
委員長	有識者	市田 敏之	皇學館大学
副委員長	学校教育	倉田 正義	鳥羽市小中学校長会
委員	学校教育	中野 由佳里	教職員代表
委員	学校教育	森下 ゆか	かもめ幼稚園
委員	社会教育	石原 真伊	海の博物館
委員	保護者	中山 祐樹	鳥羽市 PTA 連合会（弘道小学校）
委員	市民団体	岩橋 育美	スポーツ推進委員
委員	有識者	羽根 靖之	学校医

鳥羽市教育振興基本計画策定委員会経過

	開催日	内容
第1回	令和2年10月28日	策定委員委嘱 策定方針及び策定予定確認
第2回	令和2年11月25日	計画の全体構成及び 計画の基本事項等検討
第3回	令和2年12月16日	施策の基本的方向検討
第4回	令和3年2月17日	施策の基本的方向検討

第2次 鳥羽市教育ビジョン

発行年数 令和3年3月

発行 鳥羽市教育委員会

〒517-0022 鳥羽市大明東町1番6号

TEL 0599-25-1265 FAX 0599-25-1263